

# 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者向け支援制度一覧（令和2年10月1日）

令和2年10月1日現在

新型コロナウイルスの影響を受ける事業者の皆様に対する国や千葉県、九十九里町の現時点の主な事業者向け支援制度の概要一覧となります。詳細につきましては、各種ページで御確認いただき、相談先へ御相談ください。

## ○雇用に関する支援

- 1.（国）雇用調整助成金（新型コロナウイルス特例）
- 2.（国）小学校休業等対応助成金
- 3.（国）小学校休業等対応支援金

## ○売上の減少に対する支援

- 1.（国）持続化給付金
- 2.（国）家賃支援給付金
- 3.（県）千葉県中小企業再建支援金
- 4.（町）九十九里町中小企業等緊急支援金

## ○融資に関する支援

1. 農林漁業セーフティネット
2. スーパーL資金
3. 経営体育成強化資金
4. セーフティネット保証4号（市町村認定枠）
5. セーフティネット保証5号
6. 危機関連保証
7. 新型コロナウイルス感染症特別貸付
- 8.（県）千葉県新型コロナウイルス感染症対応特別資金

項目	制度名	主な概要	相談先
雇用に関する 支援	(国) 雇用調整助成金 (新型コロナウイルス特例)	<p>経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成する。</p> <p><b>【期間】</b> 令和2年4月1日から同年12月31日</p> <p><b>【助成額】</b> 企業規模等により変動 ※上限日額15,000円</p>	<p><b>【厚生労働省】</b> 千葉労働局 千葉南ハローワーク TEL043-300-8609</p>
	(国) 小学校休業等対応助成金	<p>小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うことが必要な労働者に対して有休の休暇を取得させた事業主への助成</p> <p>① <b>【取得期間】</b> 令和2年2月27日から同年9月30日 <b>【申請期間】</b> 令和2年12月28日まで</p> <p>② <b>【取得期間】</b> 令和2年10月1日から同年12月31日 <b>【申請期間】</b> 令和3年3月31日まで <b>【助成額】</b> 休暇中に支払った賃金相当額1日当たり</p> <p>令和2年2月27日から同年3月31日までの間(8,330円:上限) 令和2年4月1日から同年12月31日までの間(15,000円:上限)</p>	<p><b>【厚生労働省】</b> 学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター TEL0120-60-3999</p>
	(国) 小学校休業等対応支援金	<p>小学校等の臨時休業に伴い、子どもの世話をを行うため、契約した仕事が出来なくなった個人で仕事をする保護者への支援</p> <p>① <b>【取得期間】</b> 令和2年2月27日から同年9月30日 <b>【申請期間】</b> 令和2年12月28日まで</p> <p>② <b>【取得期間】</b> 令和2年10月1日から同年12月31日 <b>【申請期間】</b> 令和3年3月31日まで <b>【支援額】</b> 就業できなかった日の1日当たり</p> <p>令和2年2月27日から同年3月31日までの間(4,100円:定額) 令和2年4月1日から同年12月31日までの間(7,500円:定額)</p>	<p><b>【厚生労働省】</b> 学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター TEL0120-60-3999</p>
売上の減少に 対する支援	(国) 持続化給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくために、事業全般に広く使える給付金</p> <p><b>【給付上限額】</b> 中小法人等200万円 : 個人事業者等100万円 ※昨年1年間の売上からの減少分を上限</p>	<p><b>【中小企業庁】</b> 持続化給付金事業コールセンター TEL0120-11-5570</p>

		<p><b>【対象要件】</b> ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者</p>	
	<p>(国) 家賃支援給付金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面する事業の継続をささえるため、地代・家賃の負担を軽減することを目的とし、賃借人である事業者に対して給付金を給付します。</p> <p><b>【支給対象】</b></p> <p>① 資本金10億未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者 ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象（農地も支援対象となります。）</p> <p>② 令和2年5月から同年12月の売上高 1カ月で前年同月比50%以上減少または、連続する3カ月の合計で前年同期比30%以上減少</p> <p>③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料の支払い</p> <p><b>【給付額】</b> 法人に最大600万円・個人事業者に最大300万円を一括支給 ※算定：申請時の直近1カ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍</p>	<p><b>【経済産業省】</b> 家賃支援給付金コールセンター TEL0120-653-930</p>
	<p>(県) 千葉県中小企業再建支援金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業が行う、3つの「密」の防止、飛沫感染・接触感染の防止等の感染症予防対策や、休業した事業者の営業再開に向けた周知等、総合的に支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支給する支援金</p> <p><b>【申請期間】</b> 令和2年5月7日（木）から令和3年1月31日（日）まで</p> <p><b>【主な要件】</b> ①前年比売上50%以上減少 ②令和2年6月から同年12月のうち、連続する任意の3か月の売上高の合計が前年同期比30%以上減少 ③休業要請に応じている ※休業要請対象業種の場合</p> <p><b>【支給額】</b> 賃借している事業所の数に応じて変動 ※1事業者1回限り</p>	<p><b>【千葉県】</b> 中小企業再建支援金相談センター TEL0570-04-4894</p>

	(町) 九十九里町中小企業等緊急 支援金	<b>【対象者】</b> 町内中小企業者・個人事業主、千葉県中小企業再建支援金の支給決定者 <b>【主な要件】</b> ①前年比売上50%以上減少 ②休業要請にに応じている ※休業要請対象業種の場合 <b>【支給額】</b> 10万円	<b>【九十九里町】</b> 産業振興課 TEL70-3177
融資に関する 支援	農林漁業セーフティネット	緊急的に対応するために必要な長期資金を日本政策金融公庫が融資 <b>【対象者】</b> 認定農業者、主業農林漁業者等 <b>【利率】</b> 0.1% 5年間無利子 <b>【融資限度額】</b> 1,200万円変動有	<b>【日本政策金融公庫】</b> ※近隣の金融機関
	スーパーL資金	農業経営改善に必要な長期資金全般に対して日本政策金融公庫等が融資 <b>【対象者】</b> 認定農業者 <b>【利率】</b> 0.1% 5年間無利子 <b>【融資限度額】</b> 3億	<b>【日本政策金融公庫】</b>
	経営体育成強化資金	経営展開に必要な前向き資金のための資金と営農負債の償還負担を軽減するための資金を長期低利で日本政策金融公庫が融資 <b>【対象者】</b> 農業者等 <b>【利率】</b> 0.1% <b>【融資限度額】</b> 資金により変動	<b>【日本政策金融公庫】</b>
	セーフティネット保証4号 (市町村認定枠)	一般枠とは別枠で借入債務を100%保証する、資金繰りを支援する措置。 <b>【要件】</b> 売上20%以上減少 <b>【利率】</b> 1.0~1.4% <b>【融資限度額】</b> 8千万円 <b>【保証料】</b> 0.75%	<b>【中小企業庁】</b> ※認定：九十九里町
	セーフティネット保証5号	保証4号とは別枠で借入債務を80%保証する、資金繰りを支援する措置 <b>【要件】</b> 売上5%以上減少、国指定738種 <b>【利率】</b> 1.0~1.4% <b>【融資限度額】</b> 8千万円 <b>【保証料】</b> 0.63%	<b>【中小企業庁】</b> ※認定：九十九里町
	危機関連保証	セーフティネット保証枠とは別枠で、更なる資金繰りを支援する措置。 <b>【要件】</b> 売上15%以上減少 <b>【利率】</b> 1.0~1.4% <b>【融資限度額】</b> 8千万円 <b>【保証料】</b> 0.75%	<b>【中小企業庁】</b>
	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来している方に資金繰りを支援する措置 <b>【要件】</b> 売上5%以上減少 <b>【利率】</b> 融資後3年目まで▲0.9(中小企業1億円 国民生活事業3千万円以内) <b>【融資限度額】</b> 中小企業3億 国民生活事業6千万	<b>【日本政策金融公庫】</b>
	(県) 千葉県新型コロナウイルス 感染症対応特別資金	実質無利子・無担保・元金据置最大5年間の融資が可能となる資金繰りを支援する措置 <b>【要件】</b> セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかを 利用する中小企業者 <b>【融資限度額】</b> 8千万円 <b>【利子補給対象融資額】</b> 3千万円 ※保証料半額又はゼロ	<b>【千葉県】</b> 千葉県商工労働部経営支援課 TEL043-223-2707

